



2月17日(月)～3月17日(月)

市民税 県民税 所得税 の 申告はお早めに!!

スマホでの作成画面が見やすくなりました!



お願い

- 收支内訳書、医療費控除の明細書は、事前に作成してください。
- 医療費は、高額療養費の手続きを先に済ませておいてください。

スマートフォンでの作成・送信はこちら

●スマートフォンで作成・送信

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、自宅で簡単に確定申告を作成・送信することができます。パソコンやタブレットからでも作成・送信できます。



国税庁確定申告書等作成コーナー

●特設の申告会場で提出

※各会場で入場整理券を配布します。やわらぎホールおよび八日市文化芸術会館の入場整理券は、申告会場の入口で受付当日の8:00から配布します。

受付日	会場・開設時間(12:00～13:00を除く。)		※いずれの会場でも申告できます。														
2月6日(木) 7日(金)	還付の申告	やわらぎホール (能登川コミュニティセンター隣) 開設時間/9:00～15:00	⑧医療費控除などの還付申告をする人 ※作成済みの還付申告書は、近江八幡税務署にも提出できます。														
2月14日(金)		八日市文化芸術会館 開設時間/9:00～15:00															
2月17日(月) 3月17日(月)		八日市文化芸術会館 開設時間/2月▶9:00～15:00 3月▶9:00～16:00 毎週月曜日、2月25日(火)・26日(水)を除く。	地区相談会場 2月18日(火)～28日(金) 開設時間/9:00～15:00 税理士による事業所得者を中心とした申告相談です。 ⑧事業所得者・不動産所得者 開設時間の延長 3月6日(木) 開設時間/17:00～18:30 ※入場整理券は、当日の16:30から配布します。														
(土・日曜日および祝日を除く。)		各支所およびコミュニティセンター 開設時間/9:00～16:00	<table border="1"> <tr><td>2月17日(月)～20日(木)</td><td>愛東支所</td></tr> <tr><td>2月17日(月)～20日(木)</td><td>湖東支所</td></tr> <tr><td>2月25日(火)～28日(金)</td><td>蒲生支所</td></tr> <tr><td>2月28日(金)～3月5日(水)</td><td>五個荘支所</td></tr> <tr><td>3月6日(木)</td><td>鈴鹿の里コミュニティセンター</td></tr> <tr><td>3月10日(月)～12日(水)</td><td>永源寺コミュニティセンター</td></tr> <tr><td>3月12日(水)～17日(月)</td><td>能登川コミュニティセンター</td></tr> </table>	2月17日(月)～20日(木)	愛東支所	2月17日(月)～20日(木)	湖東支所	2月25日(火)～28日(金)	蒲生支所	2月28日(金)～3月5日(水)	五個荘支所	3月6日(木)	鈴鹿の里コミュニティセンター	3月10日(月)～12日(水)	永源寺コミュニティセンター	3月12日(水)～17日(月)	能登川コミュニティセンター
2月17日(月)～20日(木)	愛東支所																
2月17日(月)～20日(木)	湖東支所																
2月25日(火)～28日(金)	蒲生支所																
2月28日(金)～3月5日(水)	五個荘支所																
3月6日(木)	鈴鹿の里コミュニティセンター																
3月10日(月)～12日(水)	永源寺コミュニティセンター																
3月12日(水)～17日(月)	能登川コミュニティセンター																

混雑予想
初日と休み明けは、混雑が予想されます。

●市役所新館または各支所の「申告書提出ポスト」へ投函

●近江八幡税務署へ提出

問合せ先	
確定申告に関して	近江八幡税務署 ☎0748-33-3141
市民税・県民税の申告に関して	市民税課 ☎050-5801-5604 FAX0748-24-5577



税金
こんなときは、
税務署で申告を

次の内容に関する申告は、市内申告会場では受付できません。近江八幡税務署で申告してください。

- ①譲渡所得
土地・建物の売買や株式の取引による収入などの申告
上場株式などに係る譲渡損失の損益通算および繰越控除
- ②配当所得
上場株式の配当などで申告分離課税の適用を選択したもの
- ③青色申告 ※2月18日(火)から28日(金)までは、八日市文化芸術会館でも受け付けます。

- ④準確定申告(亡くなられた人の申告)
- ⑤先物取引・FX(外国為替証拠金取引)
- ⑥住宅借入金等特別控除(初年分)
- ⑦過年分(令和5年分以前の申告)
- ⑧雑損控除 ⑨退職所得 ⑩国外被扶養者の追加
- ⑪令和7年1月1日現在において市内在住でない人の申告
- ⑫外国税額控除
- ⑬消費税および地方消費税の確定申告

市公式SNSなどで情報をお届け!



カタログポケット



マチイロ



Instagram



facebook



LINE